

## 平成27年度における区政運営の基本指針

### 1 区政を取り巻く最近の動向

内閣府の発表によると、我が国の景気はこのところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、徐々に回復していくことが期待されるとしている。

また、国政においては、経済の好循環の動きをさらに進め、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとし、需要の安定的な拡大に取り組むとともに、絶え間ないイノベーションを起こし、次々に高付加価値の財・サービスを生み出す、成長する経済をめざすとしている。

さらに、東京都では、2020年(平成32年)のオリンピック・パラリンピック大会への万全の準備をはじめ、新たに策定する「東京都長期ビジョン(仮称)」を基軸として、急速に進行する少子高齢化、首都直下地震等を想定した防災対策、都市活力を支える経済対策など、多岐にわたる課題に対しスピード感を持って積極果敢に取り組むとしている。

一方、中小零細事業所が多く集積し財政基盤が脆弱な本区は、東京スカイツリー開業による経済波及効果が確実に現れ始めているものの、依然として厳しい財政環境にあり、本格的な景気回復による歳入環境の好転には、今しばらく時間を要するものと見込まれる。

### 2 区政運営の基本的な取組方針

これまで本区は、行財政改革を着実に進めるとともに、墨田区基本計画事業も概ね順調に進捗するなど、区政の各分野での施策推進を図ってきた。このような中、景気回復基調に伴い、特別区税や特別区交付金等、歳入の一部には明るい兆しが見え始めている。しかし、税制改正における法人実効税率の引下げや地方法人課税のさらなる見直しなどが検討されていることから、特別区交付金の財源に影響を与えることが危惧されている。さらに、消費税率改定の動向等、引き続き予断を許さない状況にある。

また、平成27年度は子ども・子育て支援新制度や新教育委員会制度等の重要な制度改革がスタートするほか、介護・医療制度の見直しも行われるなど、日本の将来を担う人材の育成と来たるべき人口減少社会や超高齢社会に対する処方策が本格化する年でもある。こうした課題に対し、より充実した住民サービスを提供する観点から、行政の総力を挙げた対応が求められている。

一方、平成27年度は、その当初において、区議・区長の改選を控えてはいるが、基本計画最終年度にあたることから、3つのリーディングプロジェクトをはじめとして、各施策目標の達成に努めるとともに、28年度を初年度とする新基本計画の策定を見据えながら、区民生活の一層の向上に資する施策に積極果敢に取り組む必要がある。

そこで、平成27年度予算は、「基本計画事業の総仕上げを確実にするとともに、新たなステージへの架け橋となる予算」として位置づけ、次に示す基本的な取組方針に沿って

編成することとする。

(1) 後期墨田区基本計画の着実な推進

平成27年度は、23年度に改定した後期基本計画の最終年度となることから、それぞれの政策・施策の達成状況をしっかり把握したうえで、遅延等があるものについては、その原因等を精査し、確実な目標達成に努める。特に3つのリーディングプロジェクトについては、その実現に向け行政資源を集中的に投入して積極的に取り組む。なお、社会経済状況の変化等により、やむを得ず変更・見直しが必要な政策・施策については、理由等を明確にしたうえで、的確に判断する。

(2) 首都直下地震等に耐えうる災害に強いまちづくりの推進

首都直下地震等に対応するため、区の地域防災計画の着実な推進を図るほか、燃えない壊れないまちづくりをめざし、不燃化特区における木密地域不燃化10年プロジェクトや北部地域における防火・耐震改修促進の再構築、延焼遮断帯・避難路としての道路拡幅等によって安全なまちづくりを一層推進する。また、近年多発しているゲリラ豪雨に伴う都市型水害などへの対応も強化する。

(3) 安心して住み続けられる福祉施策の推進

平成27年度は、医療保険制度改革をはじめ子ども・子育て支援新制度など、様々な社会保障制度改革の実質的スタートの年である。超少子高齢社会を見据え、それぞれの分野別計画策定のもと、住民と最も身近な基礎自治体として、その柱となる「少子化対策」や「障害者対策」、「医療・介護」等の分野について、積極的な事業展開を図る。

(4) 国際観光都市の実現に向けたまちづくりの推進

東京スカイツリー開業後の予想以上のにぎわいは落ち着きを見せているものの、円安効果もあり多数の外国人観光客が区内を訪れている。「国際観光都市」をめざす本区としては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、引き続き新たな魅力を構築し、まちづくりを進めていく必要がある。そこで、郷土の偉大な芸術家、葛飾北斎を永く顕彰する「すみだ北斎美術館」の整備や、区内に移転が決定している民間博物館等の施設開設に併せてその周辺のまちづくりを推進し、スカイツリー街区に滞留している来街者を区内全域に回遊させる施策を積極的に展開する。

(5) 若者が集うまちづくりの推進

旧西吾嬬小学校・旧曳舟中学校跡地に四年制総合大学の誘致をめざしているところであるが、その決定に併せ、現在策定中の「大学周辺のまちづくりグランドデザイン」に基づき、若者が集うまちづくりを推進する。また、本区の「大学誘致に関する基本指針」で掲げたグローバル教育を推進するため、産業・教育・福祉等、様々な施策を総合的に実施する。

(6) 公共施設マネジメントの推進

今後の大きな課題である区施設の老朽化対策として策定した公共施設マネジメント実行計画における再編対象施設については、その方向性に基づき速やかに実施する。

### (7) さらなる行財政改革の推進

これら区政に課された多数の行政ニーズを確実に実現するためには、さらに強固な財政基盤の構築が不可欠であり、これまで以上に創意工夫を凝らして無駄を排除し、不断の行財政改革に取り組む必要がある。このほか、行財政改革実施計画の推進に当たっては、区民満足度の高いサービスの提供、成果を重視した行政運営の確立、組織力の向上について全庁を挙げて取り組むとともに、既存の事務事業で民間に委ねられるものについては、積極的に民間活力をとり入れる。加えて、区民行政評価委員会での様々な意見等を踏まえ、補助金のあり方や既存の事務事業の廃止・統合も含めた見直しを行う。

### 3 各施策分野における方向性

前述の視点を踏まえ、現下の厳しい財政環境に鑑み、今後の政策形成に当たっては改めて「選択と集中」を視野に入れ、特に重点的に取り組むべき施策について創意工夫を凝らして企画立案する。

#### (1) 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

本区の伝統的な歴史・文化を観光等の貴重な資源として保存・継承するとともに、音楽や美術等の新しい文化を創造・発展させるため、区民の文化芸術活動の促進を図る。特に、平成28年度開館をめざして「すみだ北斎美術館」の建設を着実に進めるとともに、区民とともにプロモーション活動を展開して、地域への愛着と活性化の拠点とする。また、「両国観光まちづくりグランドデザイン」を推進するため、両国エリアにおいて具体的な事業に着手する。

一方で、策定中の「観光振興プラン」を具現化するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を視野に入れ、バリアフリー化はもちろん、観光客の区内滞在時間の増加に向けて、様々な企画・事業の展開や観光回遊性向上に資する取組を推進する。

#### (2) 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

曳舟駅周辺地区や押上・業平橋駅周辺地区のまちづくりについては、事業の着実な推進を図る一方で、防災都市づくりの観点からも鐘ヶ淵駅周辺地区のまちづくりについては、都と連携して道路整備・沿道のまちづくり・鉄道の立体化に向けた取組を行う。

最終段階を迎えている京成押上線立体化は、安全かつ着実に事業を推進するほか、中層階及び高架下活用について方針を固めたうえで鉄道事業者と積極的に協議を進める。また、東武伊勢崎線第2号踏切解消となる鉄道立体化については、都市計画決定をめざすとともに、確かな財源計画のもと、関係機関との調整を進める。

また、全国初の取組である「すみだ良質な集合住宅認定制度」をさらにPRし、良質な集合住宅の供給を促進するほか、住宅マスタープランの主要課題である、高齢社会に向けた取組の一環として、サービス付き高齢者向け住宅整備の支援を強化する。

#### (3) 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

多数の来場者でにぎわいをみせている東京スカイツリーなど数々の観光資源を活用して、本区の製造業や商業を中心とした事業者がビジネスチャンスを獲得できるよう、区としても最大限支援する。

産業振興マスタープランに基づき、外部資源や区内リーディング企業を活用し、次世代を担う人材の育成を図るとともに、「新ものづくり創出拠点」を活用した都市型の工房を展開するなど、製造業の活性化を促す施策を推進する。

商業については、楽しめる商業空間を創出することにより、観光客等の回遊を促すとともに商業活性化を図るため、重点路線を定めて魅力ある個店の立地を推進するほか、既存の商店街についても国際観光都市づくりを視野に入れ、その特色を情報発信できるような仕組みを構築し、活性化を図る。

また、中小零細事業所は依然として厳しい経営環境が続いていることから、国・都の動向を踏まえて、制度融資や経営相談、技術相談を充実させ、企業経営の安定化を推進する。雇用についても、東京スカイツリー街区内における実績を踏まえ、さらなる雇用の確保やハローワーク墨田との連携を活用した雇用の拡大に努める。

#### (4) 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

(安全・安心なまち)

首都直下型地震等の被害想定を反映した地域防災計画に基づき、防災行政無線のデジタル化を推進するとともに、女性の防災対策懇談会の提言を踏まえた対策や、地域防災力の向上に向けた諸課題に対応する。

また、燃えない・壊れないまちを実現するため、細街路拡幅への取組や都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトの活用、主要生活道路沿道建築物の耐震化を推進するほか、防火・耐震化改修促進制度のエリア拡大などにより、北部地域の不燃化率向上をめざす。

一方で、空家対策のさらなる推進のため、空家物件のデータベース化や市内の運用マニュアルを整備するとともに、特に荒廃が進んで倒壊の危険性が高い空家については、国の制度改正の動きや条例の主旨を踏まえて適切に対応する。

(地域福祉・生活困窮者自立支援)

少子高齢化の進展や単身高齢世帯が急激に増加する中で、地域での絆づくりや地域福祉の担い手づくりを進めることが重要であることから、地域がお互いに支えあう「小地域福祉活動」の拡大や、福祉ボランティア活動の拡充、認知高齢者等の権利を守る「市民後見人」のさらなる育成に努める。

また、平成 27 年度から施行される生活困窮者自立支援法に伴い、生活困窮者の自立支援体制を確立するとともに、住宅確保給付や児童・生徒の学習支援等を展開する。

(被保護者自立支援)

厳しい雇用情勢や高齢者人口の増加に伴い、依然として被保護者数が増加傾向にあることから、貧困の連鎖を断ち切る自立支援プロジェクトや相談業務を推進し、自立

に向けた取組を強化する。

(子育て支援)

平成 27 年度から施行される子ども・子育て支援新制度については、「墨田区子ども・子育て会議」における議論を踏まえて策定する支援事業計画に基づき、利用者の支援強化や、民間活力による潜在的ニーズに対応した保育施設の整備を進め、待機児童の解消を図る。また、多発している児童虐待を防止するため、子育て支援総合センターを中心に、さらなる対策強化を図る。

(高齢者福祉)

平成 27 年度から施行される介護保険制度改革を踏まえた第 6 期介護保険事業計画に基づき、訪問・通所介護等の生活支援サービスの体制強化を図るほか、民有地及び旧木下川小学校跡地を活用した特別養護老人ホーム整備や、地域密着型サービス等の施設整備支援等についても着実な推進を図る。

また、高齢者支援総合センターや高齢者みまもり相談室を中心に、地域や各種事業者を巻き込んで、より一層充実したみまもりネットワークを構築するほか、認知症施策推進 5 か年計画を踏まえた認知症対策の推進を図る。

一方で、元気高齢者の能力を活かす仕組みや、社会参加のきっかけとなる場の提供、ネットワークづくりを推進する。

(障害者福祉)

障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、現在改定作業中の第 4 期後期障害者行動計画に基づき、就労支援施設等におけるサービスの充実を図るほか、すみだ厚生会館など障害者就労支援施設の再編整備や、要望の高い重度身体障害者関係施設の整備を推進する。

(保健衛生)

迅速かつ的確な対応が求められる健康危機管理や災害医療対策に万全の体制で臨む。現在実施している区民アンケートを踏まえ、健康づくりを取り巻く法制度や国・都の動きを勘案して、次期「区民の健康づくり総合計画」の策定に着手する。さらに、協治(ガバナンス)のもと推進してきた「すみだの食育」の大きな成果として実施する、内閣府・墨田区主催の第 10 回食育推進全国大会については、全庁を挙げて取り組む。

(学校教育)

教育委員会制度の抜本的な改革への対応については法改正の主旨に基づいて、着実に推進する。

幼小中一貫教育の質的向上に取り組むとともに、児童・生徒の学力・体力向上に向けた教育力の充実を図る。また、社会問題となっている学校での「いじめ」対策については、制定を予定している「(仮称)いじめ対策防止条例」に基づき、関係機関の連携を密にするとともに各種対策を講じる。また、ICT 化や小学校における英語教育の充実を図るほか、施設整備の面では、吾嬭第二中学校の改築を遅延なく進めるとともに、旧吾嬭第一中学校改築(吾嬭立花中学校移築)の基本設計への着手や、学校トイレの改修

等、ハード・ソフト両面で施策を展開する。

(環境)

緑のカーテン、まちなか緑化を着実に進めるほか、環境を守る意識の高揚に向けて、環境フェア等の場で、区民や子どもの参画を促し、意識啓発を図る。

清掃事業については、さらなるごみ量の削減や資源化率の向上、効率的な運営をめざし、ごみ収集の民間委託の推進を図る。

#### (5) 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

(協治(ガバナンス)・コミュニティ)

すみだやさしいまち宣言やすみだの力応援基金の活用により、自主的な区民活動を積極的に支援し、住民が主人公である「協治(ガバナンス)」によるまちづくりを引き続き推進する。また、コミュニティ会館については、老朽化への対応を図るとともに、指定管理者制度の導入を速やかに実施する。

(スポーツ振興)

旧鐘淵中学校跡地に整備予定の陸上競技場については、その方向性を取りまとめた上、基本・実施設計等に着手する。一方で、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会を視野に入れて、積極的なスポーツ振興を図る。

(その他)

公共施設マネジメント実行計画や公共施設耐震化計画に基づき平成27年度をもって廃止・移設を予定している区民施設等については、利用者はもちろん区民に対して十分な説明を行うとともに、跡地の活用について速やかに検討する。

旧西吾嬬小学校・旧曳舟中学校跡地における大学誘致は、大学の決定に併せて旧校舎の解体を行うとともに、「大学誘致に関する基本指針」や「大学周辺のまちづくりグランドデザイン」に基づいて、大学を核としたまちづくりを推進する。

さらに、平成27年度後半に施行予定の社会保障・税番号制度については、カード交付事務はもちろん、制度施行に伴う庁内体制の整備を進める。

一方で、景気は緩やかな回復基調となっているものの、その先行きは依然として不透明であり、特別区民税や国民健康保険料等の徴収率の低下も懸念されていることから、一層の徴収率向上に努める。

## 4 おわりに

以上の点を踏まえ、「平成27年度予算の見積りについて(依命通達)」に従い、別に定める期日までに見積書を提出されたい。

なお、平成27年度の予算編成は、特別区交付金の財源である法人住民税の一部国税化が検討されており、極めて厳しい財源状況となることが想定されることから、これまで以上に効果的・効率的な施策、事務事業の構築に努められたい。